

令和8年7月定例会

教育委員会定例会会議録

書記 鈴木 未来

書記 橋本 佳奈

塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 令和 8 年 7 月 29 日(水) 午後 2 時 26 分～午後 3 時 48 分

◆場 所 壺番館庁舎 3 階 教育部会議室会議室

◆出席委員

教 育 長	黒 田 賢 一	教育長職務代理者	高 橋 輝 兆
委 員	松 田 攝 子	委 員	佐 藤 香
委 員	菅 井 信 吉		

◆事務局

教 育 部 長	末 永 量 太	次長兼教育総務課長	櫻 下 真 子
参事兼学校教育課長	岩 渕 克 洋	生涯学習課長	郷 古 勝 浩
教育総務係主査	鈴 木 未 来	教育総務係主事	橋 本 佳 奈

◆定例会次第

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 専決処分報告
 - ① 塩竈市民交流センター審議会委員の委嘱について
 - ② 塩竈市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 5 議案
 - ① 議案第 7 号 令和 9 年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択について
- 6 その他報告
 - ① 教育長報告
 - ② 教育部長報告
 - ③ 社会教育関係団体認定要件の見直しについて
- 7 閉会

1 開会 午後 2 時 26 分

2 前回会議録の承認

松田委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名

高橋委員と佐藤委員を指名

4 専決処分報告

生涯学習課長から、以下のことについて報告

- ① 塩竈市民交流センター審議会委員の委嘱について
- ② 塩竈市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

〔主な質疑〕

松田委員 塩竈市スポーツ推進審議会委員において、前回の任期から今回の任期にかけて、空白期間が生じたのはなぜか。

郷古課長 新たな委員の選任が難航したため、空白期間が生じたもの。

5 議案

議案第 7 号 令和 9 年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択については、他地区の審議に影響を及ぼすことのないように、秘密会として審議。

学校教育課長から、以下の議案を説明

- ①議案第 7 号 令和 9 年度塩竈市立義務教育諸学校使用教科用図書の採択について
(秘密会の会議録については、別途作成)

6 その他報告

教育長から、以下のことについて報告

- ① 仙台管内教育長会議（二市三町教育長会議）
- ② 県教委と市町村教委懇話会
- ③ 本市の教育活動の状況

〔主な質疑〕

- | | |
|------|---|
| 高橋委員 | 高校生の薬物所持や闇バイトへの関与がニュース等で報道される中、市内中学生が薬物所持や闇バイトに関与しているとの情報はあるのか。 |
| 岩渕課長 | 現時点において、市内中学生による薬物所持や闇バイトへの関与は確認されていない。 |
| 高橋委員 | 麻薬防犯協会では、ショッピングモール等でティッシュ配布等の啓蒙活動に取り組んでいる。塩竈市でも同様に取り組んではどうか。有効な予防策が無いものかと思う。 |
| 教育長 | 以前、校長を務めていた高校では、在学3年間のうち1回は生徒が薬物乱用防止教室を受講するようにしていた。 |
| 岩渕課長 | 全て確認をとれてはいないが、市内小中学校でも在籍期間中に1度は受講するようにしている。 |
| 高橋委員 | 医師会ではオーバードーズをテーマに講演を開催予定である。各学校の養護教諭にも啓蒙活動を広めていかないと、付け込まれる可能性が高まってしまうと懸念している。 |
| 佐藤委員 | SNSの利用が広まり、実際の会話のトラブルも増えているように感じる。ある小学校を訪問した際に伺った話だが、調理の授業で手順を間違ってしまった児童に対し、心無い言葉を周囲の児童が投げかけたことで、登校できなくなってしまうと聞いた。話し方について家庭で伝える機会が無いのであれば、学校で児童生徒全員へ伝えると良いのではないか。 |
| 教育長 | 貴重なご意見として頂戴したい。 |

教育部長から、以下のことについて報告

①塩竈市議会 6 月定例会の概要

〔主な質疑〕

- | | |
|------|--|
| 高橋委員 | 公務員の中立性に関する質問に関し、「思想的に偏らない」とは政治的とも宗教的とも捉えられるが、どちらか。 |
| 岩渕課長 | 広義的には政治的・宗教的双方を含むが、本件においては政治的な意味合いを主として捉えている。 |
| 菅井委員 | 「E Q」教育とは、道徳の授業とは異なるものか。 |
| 教育長 | 関東圏の私立学校で導入しているところがあるが、道徳の授業とは異なる。 |
| 松田委員 | 感情を上手くコントロールできない子どもたちに対しては、相手の表情を見て言葉を発したり、コントロールの仕方を学んだりする機会として、道徳や学活の時間で教育できるのであれば積極的に取り組めるのではないかと思う。 |
| 教育長 | 新しい学習指導要領では学校裁量の時間が増えるため、他の教科の時間を減らしてE Qに関する時間に充てることもできるようになる。しかし、市として導入するとなると話が大きくなり簡単ではないため、まずは研究を行うこととした。 |
| 佐藤委員 | フランスでは「子ども哲学」という教育が行われている。相手と意見が異なっても否定しない、まず受け入れてから自らの意見を述べるという考え方を持っている。自分と相手の考えが異なっても尊重する訓練につながる。 |
| 松田委員 | 他自治体でも、心理的安全性を育む「サークル対話」やコミュニケーションボールを回して自分の意見を述べる「P 4 C」を実施していた。 |
| 教育長 | 今後、先進事例の研究を通して注目していきたい。 |

生涯学習課長から、以下のことについて報告

①社会教育関係団体認定要件の見直しについて

〔主な質疑〕

高橋委員 「5. 認定要件見直し案」の「構成員割合」については6割以上が良いのではないかと。また、団体を増やしたくて見直しを行うのか、整理したいのか、その方針次第で案を検討する方が良いと思う。

教育長 貴重なご意見として頂戴したい。

菅井委員 現在認定されている57団体の人数規模はどの程度なのか。人数が多いと発言力に関わってくるものなのか。

郷古課長 多い団体では書類上で200名程度となっている。人数の多寡は発言に関わらない。

佐藤委員 見直し②のデメリット部分において「活動基盤が十分でない団体も対象となる」と記載されているが、団体の活動状況について報告等は定期的にもらっているのか。

郷古課長 毎年実績報告は提出してもらうこととしている。

7 閉会 午後 3 時 48 分

《会議録署名委員》

(高橋委員)

(佐藤委員)